

様式第2号の1-②【(1)実務経験のある教員等による授業科目の配置】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の1-①を用いること。

学校名	麻生美容専門学校
設置者名	学校法人 麻生塾

1. 「実務経験のある教員等による授業科目」の数

課程名	学科名	夜間・通信制の場合	実務経験のある教員等による授業科目の単位数又は授業時数	省令で定める基準単位数又は授業時数	配置困難
衛生専門課程	美容科	夜・通信	14	6	
(備考)					

2. 「実務経験のある教員等による授業科目」の一覧表の公表方法

<https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/abc/2025/kyoin.pdf>

3. 要件を満たすことが困難である学科

学科名
(困難である理由)

様式第2号の2-①【(2)-①学外者である理事の複数配置】

※ 国立大学法人・独立行政法人国立高等専門学校機構・公立大学法人・学校法人・準学校法人は、この様式を用いること。これら以外の設置者は、様式第2号の2-②を用いること。

学校名	麻生美容専門学校
設置者名	学校法人 麻生塾

1. 理事（役員）名簿の公表方法

https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aso/2025/directors.pdf

2. 学外者である理事の一覧表

常勤・非常勤の別	前職又は現職	任期	担当する職務内容や期待する役割
非常勤	株式会社麻生 代表取締役副社長	2025年6月19日～2026年6月19日	麻生塾の運営状況に関する情報について、現状を十分に把握した上で参画し、運営に多様な意見を取り入れる観点から、より俯瞰的な立場で意見を述べる
非常勤	株式会社麻生 取締役	2025年6月19日～2026年6月19日	麻生塾の運営状況に関する情報について、現状を十分に把握した上で参画し、運営に多様な意見を取り入れる観点から、より俯瞰的な立場で意見を述べる
非常勤	株式会社麻生マイニング 代表取締役社長	2025年6月19日～2026年6月19日	麻生塾の運営状況に関する情報について、現状を十分に把握した上で参画し、運営に多様な意見を取り入れる観点から、より俯瞰的な立場で意見を述べる
非常勤	株式会社麻生	2025年6月19日～2026年6月19日	麻生塾の運営状況に関する情報について、現状を十分に把握した上で参画し、運営に多様な意見を取り入れる観点から、より俯瞰的な立場で意見を述べる
備考)			

様式第2号の3 【(3)厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表】

学校名	麻生美容専門学校
設置者名	学校法人 麻生塾

○厳格かつ適正な成績管理の実施及び公表の概要

<p>1. 授業科目について、授業の方法及び内容、到達目標、成績評価の方法や基準その他の事項を記載した授業計画書(シラバス)を作成し、公表していること。</p> <p>(授業計画書の作成・公表に係る取組の概要)</p> <p>授業計画書(シラバス)は以下の通り作成および公表している。</p> <p>○教育課程(カリキュラム)の編成</p> <p>前年度の実施状況と成果の検証を行い、毎年9月に開催される教育課程編成委員会(NPO法人日本ビューティ・コーディネーター協会、株式会社FAVOR等出席)において、教育課程(カリキュラム)について意見交換を行い、その後のカリキュラム会議において、聴取した意見を基に教育理念・学科の目標、業界ニーズに照らし合わせ、教育の目的や目標の実現に必要な内容等を横断的な視点で組み立て、改善を図りながら次年度のカリキュラムの作成を行う。</p> <p>○授業計画書(シラバス)の策定</p> <p>カリキュラム会議により決定したカリキュラムを基に、各授業科目担当が2月までに「学校法人麻生塾シラバス作成ガイドライン」に則り、授業計画(シラバス)を作成。シラバスには、授業目標・授業概要・授業計画・評価方法等を記載しており、履修する学生が各授業科目の内容と目標を理解し、主体的に学ぶことが出来るようになっている。</p> <p>○授業計画書(シラバス)の公表</p> <p>確定したカリキュラム及び授業計画書(シラバス)は、4月に学生に配布及び説明を行った上、同時期にホームページにて公開している。</p>	
授業計画書の公表方法	https://teachare-asojuku.jp/tenants/14/syllabi?
<p>2. 学修意欲の把握、試験やレポート、卒業論文などの適切な方法により、学修成果を厳格かつ適正に評価して単位を与え、又は、履修を認定していること。</p> <p>業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>授業科目の学修成果の評価に係る取組の概要)</p> <p>成績評価・単位履修認定については、学則及び成績評価に関する規程等の定めに基づき実施している。</p> <p>○授業科目に対する成績評価</p> <p>定期試験及び学修状況(履修状況)等に基づいて、特別の場合を除き、学期末(前期・後期)に行う。学修状況については、随時行う試験・レポート・実技試験・作品及び実習状況などのいずれか、又はこれらを総合したものとする。科目毎の評価方法は、シラバスに記載した評価方法に基づき行う。また、評価については、授業科目の「到達目標」に応じて、定期試験(追試験、再試験を含む)および学修状況を総合的に勘案した総合評価とする。特に定めがない場合、100点を満点としてのS・A・B・C・Dの区分により示し、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。但し、規定する評価区分がそぐわない授業科目の評価は、合格の「R」、不合格の「D」のいずれかとする。</p> <p>○履修認定について</p> <p>各授業科目における3分の2(実習を伴う科目は5分の4)以上の出席、および成績評価判定で合格した者に対し、所定の単位を授与する。</p>	

3. 成績評価において、GPA等の客観的な指標を設定し、公表するとともに、成績の分布状況の把握をはじめ、適切に実施していること。

(客観的な指標の設定・公表及び成績評価の適切な実施に係る取組の概要)

学習成果を総合的に判断する指標として、成績評価について「GPA (Grade Point Average)」制度を導入し、各学科別に相対的な成績分布を把握し、適切に実施している。

○GPA 対象課目

開講する全ての授業課目をGPAの対象授業科目としている。但し、次に掲げる授業課目に該当する場合は、GPAの対象外とする。

- ①授業評価においてランクを付けずに合格 (R 評価) 不合格 (D 評価) のみで判定する授業課目
- ②学生が他校等で履修した授業課目 (本校における履修とみなし単位を与えるものに限る。)
- ③校長等がGPA算出除外課目として定める授業課目

○GPA (Grade Point Average)

学生が履修した授業課目の成績のGPは、下表のとおりとする。

評 語	GP
S	4
A	3
B	2
C	1
D	0

GPAは、次の式により計算するものとし、その数に小数点以下第二位未満の端数があるときは、小数点以下第三位の値を四捨五入するものとする。

$$GPA = \frac{\text{【履修科目の単位数} \times \text{GP】の合計}}{\text{履修した講義の総単位数}}$$

○GPA 算出方法の公表

GPA 規程を Web ページに公開し、同時に学生に授業開始時に説明を行っている。

客観的な指標の
算出方法の公表方法

https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/abc/2020/gr_06.pdf

<p>4. 卒業の認定に関する方針を定め、公表するとともに、適切に実施していること。</p>	
<p>(卒業の認定方針の策定・公表・適切な実施に係る取組の概要)</p> <p>本校では、教育理念を基にディプロマポリシーを定め、学則及び履修規程に基づき適切に実施している。</p> <p>○卒業認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則に定める修業年限以上在学し、指定された必修科目と選択課目および一般課目を修得しなければならない。 ・卒業の認定については、担任が卒業要件の確認を行い、卒業判定会議において校長が判定する。卒業要件の全てを満たさない者については卒業判定会議において協議の上、校長が判定を行う。 <p>○ディプロマポリシー及び卒業認定基準の公表</p> <p>ディプロマポリシー及び履修規程並びに進級・卒業に関する規程を Web ページに公開するとともに、学生に年度始めに説明を行っている。</p>	
<p>卒業の認定に関する 方針の公表方法</p>	<p>https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/abc/2020/gr_05.pdf</p>

様式第2号の4-②【(4)財務・経営情報の公表（専門学校）】

※専門学校は、この様式を用いること。大学・短期大学・高等専門学校は、様式第2号の4-①を用いること。

学校名	麻生美容専門学校
設置者名	学校法人 麻生塾

1. 財務諸表等

財務諸表等	公表方法
貸借対照表	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aso/2025/finance_02.pdf
収支計算書又は損益計算書	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aso/2025/finance_03.pdf
財産目録	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aso/2025/finance_04.pdf
事業報告書	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aso/2025/finance_01.pdf
監事による監査報告（書）	https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/aso/2025/finance_05.pdf

2. 教育活動に係る情報

①学科等の情報

分野		課程名	学科名	専門士	高度専門士		
衛生		衛生専門課程	美容科	○			
修業 年限	昼夜	全課程の修了に必要な総 授業時数又は総単位数	開設している授業の種類				
			講義	演習	実習	実験	実技
2年	昼	69 単位時間／単位	25 単 位時間 ／単位	単位時 間/単 位	44 単 位時間 ／単位	単位時 間/単 位	単位時 間/単 位
			69 単位時間／単位				
生徒総定員数		生徒実員	うち留学生数	専任教員数	兼任教員数	総教員数	
228 人		202 人	0 人	14 人	33 人	47 人	

カリキュラム（授業方法及び内容、年間の授業計画）
<p>（概要）</p> <p>授業計画書（シラバス）は、以下の通り作成および公表している。</p> <p>○教育課程（カリキュラム）の編成</p> <p>前年度の実施状況と成果の検証を行い、毎年9月に開催される教育課程編成委員会（NPO 法人 日本ビューティ・コーディネーター協会、株式会社 FAVOR 等出席）において、教育課程（カリキュラム）について意見交換を行い、その後のカリキュラム会議において、聴取した意見を基に教育理念・学科の目標、業界ニーズに照らし合わせ、教育の目的や目標の実現に必要な内容等を横断的な視点で組み立て、改善を図りながら次年度のカリキュラムの作成を行う。</p> <p>○授業計画書（シラバス）の策定</p> <p>カリキュラム会議により確定したカリキュラムを基に、各授業課目担当が2月までに「学校法人麻生塾シラバス作成ガイドライン」に則り、授業計画（シラバス）を作成。シラバスには、授業目標・授業概要・授業計画・評価方法等を記載してお</p>

<p>り、履修する学生が各授業科目の内容と目標を理解し、主体的に学ぶことが出来るようになっている。</p> <p>○授業方法及び内容 授業は講義と演習を中心とする。授業は学習内容に応じて、シラバスに記載の授業外学習指示に基づき、事前の課題学習や事後の課題を含めて展開していく。</p>
<p>成績評価の基準・方法</p> <p>(概要) 成績評価・単位履修認定については、学則及び「成績評価に関する規程」の定めに基づき実施している。</p> <p>○授業科目に対する成績評価 定期試験及び学修状況（履修状況）等に基づいて、特別の場合を除き、学期末（前期・後期）に行う。学修状況については、随時行う試験・レポート・実技試験・作品及び実習状況などのいずれか、又はこれらを総合したものとする。 科目毎の評価方法は、シラバスに記載した評価方法に基づき行う。また、評価については、授業科目の「到達目標」に応じて、定期試験（追試験、再試験を含む）および学修状況を総合的に勘案した総合評価とする。 特に定めがない場合、100点を満点としてのS・A・B・C・Dの区分により示し、S・A・B・Cを合格、Dを不合格とする。但し、規定する評価区分がそぐわない授業科目の評価は、合格の「R」、不合格の「D」のいずれかとする。</p>
<p>卒業・進級の認定基準</p> <p>(概要) 教育理念を基にディプロマポリシーを定め、学則及び「履修規程」に基づき適切に実施している。</p> <p>○卒業認定</p> <ul style="list-style-type: none"> ・学則に定める修業年限以上在学し、指定された必修科目と選択課目および一般課目を修得しなければならない。 ・卒業の認定については、担任が卒業要件の確認を行い、卒業判定会議において校長が判定する。卒業要件の全てを満たさない者については卒業判定会議において協議の上、校長が判定を行う。
<p>学修支援等</p> <p>(概要)</p> <p>○クラス担任制 各クラスに1名、担任を配置し、学生の出席状況の把握、修学支援、進路支援等を個別で行っている。</p> <p>○定期的な個別面談の実施。</p>

卒業生数、進学者数、就職者数（直近の年度の状況を記載）			
卒業生数	進学者数	就職者数 (自営業を含む。)	その他
87人 (100%)	0人 (0%)	82人 (94.3%)	5人 (5.7%)
(主な就職、業界等) 美容サロン、美容業界			
(就職指導内容) 求職票面接、個別指導等			

(主な学修成果(資格・検定等)) 美容師国家資格
(備考) (任意記載事項)

中途退学の現状		
年度当初在学者数	年度の途中における退学者の数	中退率
214人	18人	8.4%
(中途退学の主な理由) 他分野への進路変更		
(中退防止・中退者支援のための取組) 担任と個別面談、ガイダンス記録による報告。学科会議でのクラス状況の共有。臨床心理士によるカウンセリング。保護者を交えた面談実施。カウンセリングスキル向上のための教職員の研修参加。		

②学校単位の情報

a) 「生徒納付金」等

学科名	入学金	授業料 (年間)	その他	備考(任意記載事項)
美容科	150,000円	700,000円	835,000円	施設・設備費、教育充実費、教科書・教材費、検定費、行事費、実習費
修学支援(任意記載事項)				

b) 学校評価

自己評価結果の公表方法
(ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法) https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/abc/2025/self-assessment.pdf
学校関係者評価の基本方針(実施方法・体制)
○基本方針 実践的な職業教育の質を確保するため、自己評価結果の客観性・透明性を高めるとともに、設置学科の関連業界、卒業生、保護者など学校と密接に関係する者の理解促進と継続した連携協力体制の確保により、学校運営等の改善を図るため、外部委員による学校関係者評価を実施し、結果を公表する。
○評価項目
1 教育理念(理念、目的、育成人材像)
2 学校運営(運営方針、事業計画、運営組織、人事・給与制度、意思決定システム)
3 教育活動(教育課程の編成・実施、目標設定、キャリア形成、教育方法・評価、成績評価・単位、教育体制、教員組織、能力開発)
4 学修成果(就職率、資格の取得率、退学率)
5 学生支援(修学支援、進路支援、学生相談、健康管理、経済支援、学生生活、保護者等との連携、卒業生支援、課外活動支援)

6 教育環境（施設・設備、全管理） 7 学生募集（受け入れ方針、募集活動、入学選考、学生納付金） 8 財務（財政的基盤、予算計画、監査、財務情報の公開） 9 法令遵守（関係法令・設置基準の遵守、学内諸規程の整備） 10 内部質保証（学校評価、改善活動、教育情報の公開） 11 社会貢献・地域貢献（社会貢献・地域貢献、ボランティア活動）		
○評価委員の構成 保護者等、卒業生、地域住民、企業関係者、高等学校関係者及び教育に関する有識者から最低各1名、5名以上を学校自ら選任し、構成する。		
○評価結果の活用方法 8月に開催される学校関係者評価委員会において、自己評価結果及び改善計画について説明した上で、委員からの意見・助言を求めている。 8月以降、委員からの意見について、重点項目、評価項目毎に整理し、教育活動等へ具体的な活用について、校長代行を責任者として方策を策定し、次期重点目標設定、評価の改善活動に反映する。		
学校関係者評価の委員		
所属	任期	種別
株式会社 ダリア 福岡営業所 次長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	企業関係者
株式会社プランツヘアー 代表取締役	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	卒業生
美容科2年生 保護者等	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	保護者等
福岡県立ありあけ新世高等学校 校長	令和7年4月1日～ 令和9年3月31日	高等学校
博多駅南1丁目1区 自治会長	令和6年4月1日～ 令和8年3月31日	地域住民
学校関係者評価結果の公表方法		
（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://asojuku.ac.jp/about/disclosure/doc/abc/2024/hyoka.pdf		
第三者による学校評価（任意記載事項）		

c) 当該学校に係る情報

（ホームページアドレス又は刊行物等の名称及び入手方法） https://asojuku.ac.jp/abc/
--

(別紙)

※ この別紙は、更新確認申請書を提出する場合に提出すること。

※ 以下に掲げる人数を記載すべき全ての欄（合計欄を含む。）について、該当する人数が1人以上10人以下の場合には、当該欄に「-」を記載すること。該当する人数が0人の場合には、「0人」と記載すること。

学校コード (13桁)	H140313000662
学校名 (〇〇大学 等)	麻生美容専門学校
設置者名 (学校法人〇〇学園 等)	学校法人 麻生塾

1. 前年度の授業料等減免対象者及び給付奨学生の数

		前半期	後半期	年間
支援対象者数 ※括弧内は多子世帯の学生等 (内数) ※家計急変による者を除く。		58人 (-) 人	49人 (-) 人	58人 (-) 人
内 訳	第Ⅰ区分	34人	31人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅱ区分	12人	14人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅲ区分	一人	一人	
	(うち多子世帯)	(0人)	(0人)	
	第Ⅳ区分 (理工農)	0人	0人	
	第Ⅳ区分 (多子世帯)	一人	一人	
区分外 (多子世帯)	0人	0人		
家計急変による 支援対象者 (年間)				0人 (0) 人
合計 (年間)				58人 (-) 人
(備考)				

※ 本表において、多子世帯とは大学等における修学の支援に関する法律（令和元年法律第8号）第4条第2項第1号に掲げる授業料等減免対象者をいい、第Ⅰ区分、第Ⅱ区分、第Ⅲ区分、第Ⅳ区分（理工農）とは、それぞれ大学等における修学の支援に関する法律施行令（令和元年政令第49号）第2条第1項第2号イ～ニに掲げる区分をいう。

※ 備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

2. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の取消しを受けた者及び給付奨学生認定の取消しを受けた者の数

(1) 偽りその他不正の手段により授業料等減免又は学資支給金の支給を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

年間	0人
----	----

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、学業成績が廃止の区分に該当したことにより認定の取消しを受けた者の数

	右以外の大学等		
	年間	前半期	後半期
修業年限で卒業又は修了できないことが確定	人	0人	0人
修得単位数が「廃止」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位時間数が廃止の基準に該当)	人	0人	一人
出席率が「廃止」の基準に該当又は学修意欲が著しく低い状況	人	0人	0人
「警告」の区分に連続して該当 ※「停止」となった場合を除く。	人	0人	一人
計	人	0人	一人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

上記の(2)のうち、学業成績が著しく不良であると認められる者であって、当該学業成績が著しく不良であることについて災害、傷病その他やむを得ない事由があると認められず、遑って認定の効力を失った者の数

右以外の大学等		短期大学（修業年限が2年のものに限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）		
年間	人	前半期	後半期	0人

(3) 退学又は停学（期間の定めのないもの又は3月以上の期間のものに限る。）の処分を受けたことにより認定の取消しを受けた者の数

退学	一人
3月以上の停学	0人
年間計	一人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

3. 前年度に授業料等減免対象者としての認定の効力の停止を受けた者及び給付奨学生認定の効力の停止を受けた者の数

(1) 停学（3月未満の期間のものに限る。）又は訓告の処分を受けたことにより認定の効力の停止を受けた者の数

3月未満の停学	0人
訓告	1人
年間計	1人
(備考)	

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。

(2) 適格認定における学業成績の判定の結果、停止を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
GPA等が下位4分の1	人	0人	0人

4. 適格認定における学業成績の判定の結果、警告を受けた者の数

	右以外の大学等	短期大学（修業年限が2年のもの限り、認定専攻科を含む。）、高等専門学校（認定専攻科を含む。）及び専門学校（修業年限が2年以下のものに限る。）	
	年間	前半期	後半期
修得単位数が「警告」の基準に該当 (単位制によらない専門学校にあっては、履修科目の単位数が警告の基準に該当)	人	0人	0人
GPA等が下位4分の1	人	0人	11人
出席率が「警告」の基準に該当又は学修意欲が低い状況	人	1人	0人
計	人	1人	11人
(備考)			

※備考欄は、特記事項がある場合に記載すること。